

『「福祉から雇用へ」推進5か年計画』における重点戦略

地域の特性を活かした就労支援体制を全国展開

- 「障害者就業・生活支援センター」を全障害保健福祉圏域に設置(約400カ所)
- 各省庁・各自治体における障害者に対する「チャレンジ雇用」の推進・拡大
- 障害者に対する「就労移行支援事業」を全国展開するとともに、全都道府県において「工賃倍増5か年計画」による福祉的就労の底上げを推進
- 平成19年度までに「生活保護の就労支援プログラム(※)」を全自治体で策定
(※)意欲の向上や職業意識の啓発、技能修得、就職支援等、段階的・計画的な支援を行うプログラム
- 母子家庭等就業・自立支援センターやマザーズハローワークなどの子育て女性重点支援拠点を全国展開

ハローワークを中心とした「チーム支援」

- ハローワークを中心に福祉関係者等と連携した「就労支援チーム(※)」の体制・機能強化
(※)ハローワークの就職支援担当と福祉事務所、福祉施設等関係機関により編成されるチーム
- ハローワークにおける「就労支援アクションプラン」の推進により、支援対象者(生活保護・母子世帯)の就職率を60%に引き上げ
「就職活動プランの策定」、「就労意欲向上プログラム」 など



障害者雇用促進法制の整備

- 短時間労働・派遣労働を活用した雇用促進、中小企業における雇用促進等を図るための障害者雇用促進法制の整備

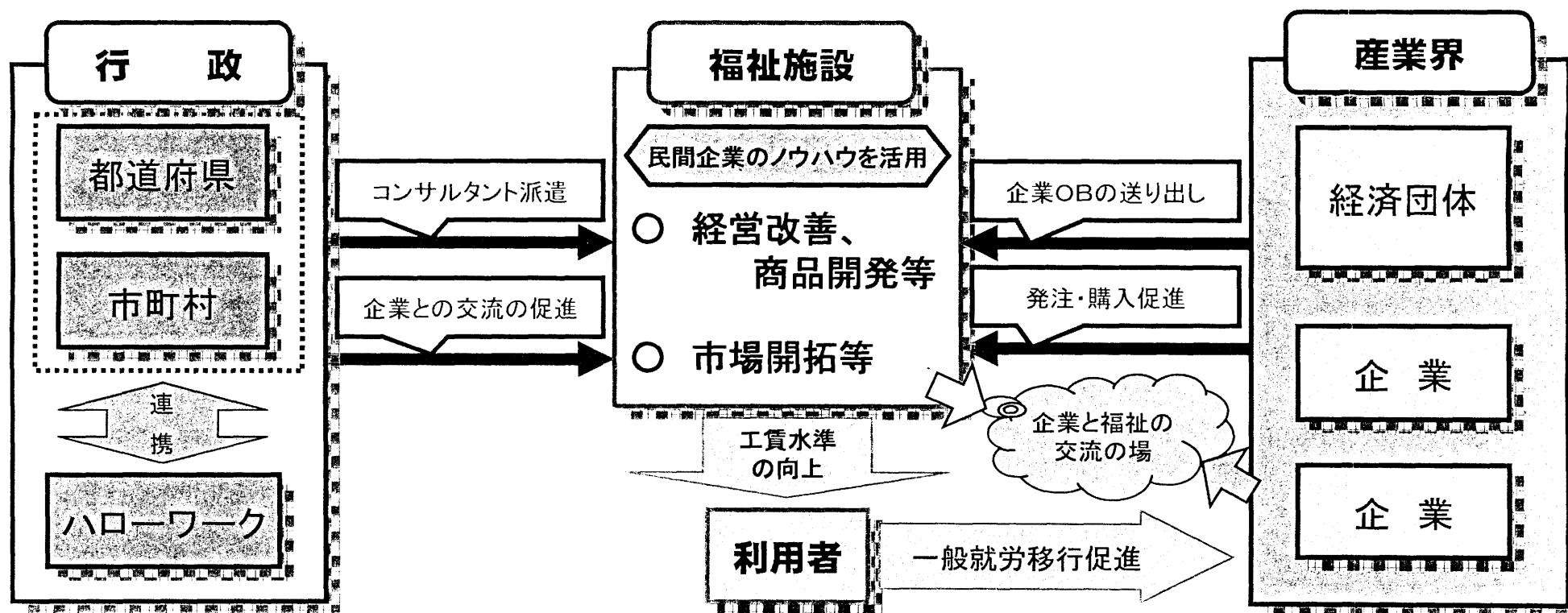
関係者の意識改革

- 関係者の意識改革を通じた雇用機会の拡大
企業の経営者・労働組合・従業員、福祉関係者等の意識改革と、相互の協力関係の構築等を通じ、雇用機会を拡大



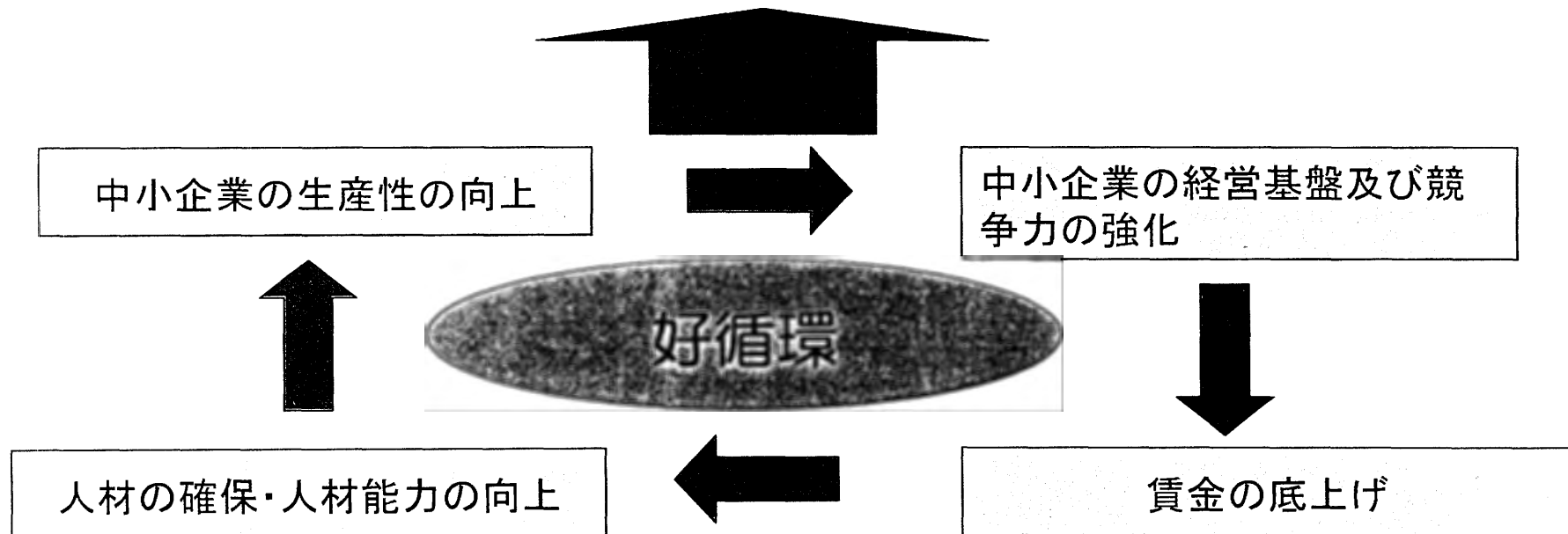
「工賃倍増5か年計画」による福祉的就労の底上げ

- 障害者の経済的自立に向けて、一般就労への取組に加え、非雇用の形態で働く障害者の工賃を引き上げる取組が重要。このため、「工賃倍増5か年計画」に基づき、官民一体となった取組を推進。
- 具体的には、各事業所において、民間企業等の技術、ノウハウ等を活用した以下のような取組を実施。
 - ・ 経営コンサルタントや企業OBの受け入れによる経営改善、企業経営感覚(視点)の醸成
 - ・ 一般企業と協力して行う魅力的な商品開発、市場開拓 等



中小企業底上げ戦略の基本的考え方

- ・中小企業の生産性の向上を通じた賃金の底上げを推進
- ・所得増による消費拡大及び雇用創出→経済の持続的成長



好循環実現のための基本的スキーム

官邸主導の「成長力底上げ戦略推進円卓会議(仮称)」の設置

生産性の向上と最低賃金の引上げに関する政労使合意の形成

生産性

- 各都道府県においても同様の取組を実施。

<目標> 生産性向上のための基本方針の策定

<推進> メンバーによる具体的取組

<検証> 生産性の向上の程度を検証・公表

最低賃金

- 中央最低賃金審議会→目安の提示

- 各都道府県の地方最低賃金審議会→最低賃金の引上げ額を審議。

<参考>

最低賃金審議会において生産性の向上の程度を参考

具体的な取組

生産性向上

①下請取引の適正化
(生産性向上の成果を下請
事業者に適正に配分)

②IT化・機械化・経営改善

③中小サービス業等への取組

④中小企業の人材能力の向上

最低賃金の引上げ

①最低賃金の周知徹底

- ・最低賃金遵守のための指導の強化
- ・広報の推進

②最低賃金法の改正

最低賃金改正法案を今通常国会に提出予定。

- ・生活保護との整合性を考慮
- ・罰則の強化 等

③最低賃金の引上げに向けた
取組

円卓会議の政労使合意を踏まえ、産業
政策と雇用政策の一体的運用を図る。

「成長力底上げ戦略構想」実現のためのスキーム

成長力底上げ戦略推進円卓会議(仮称)

- ◎ 政府(官房長官、経済財政担当大臣、財務大臣、厚労大臣、経産大臣等関係閣僚)、経済団体、労働団体等
- ◎ 3戦略について、中央レベルで、政労使合意を形成

①人材能力

②就労支援

③中小企業・最低賃金

地方版「成長力底上げ戦略推進円卓会議(仮称)」

※各都道府県で、3戦略について、地方の合意を形成

(19年度)

構想委員会(仮称)

【官民で構成】

- 基本構想等の検討
- 先行的プロジェクトの実施

(20年度)

推進協議会(仮称)

【官民で構成】

- 「職業能力形成プログラム」の普及促進
- 「ジョブ・カード」の普及促進

